

議案第 2 2 号

市道路線の廃止について

道路法第 1 0 条第 1 項の規定により、次の路線を廃止するため、
同条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 1 5 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

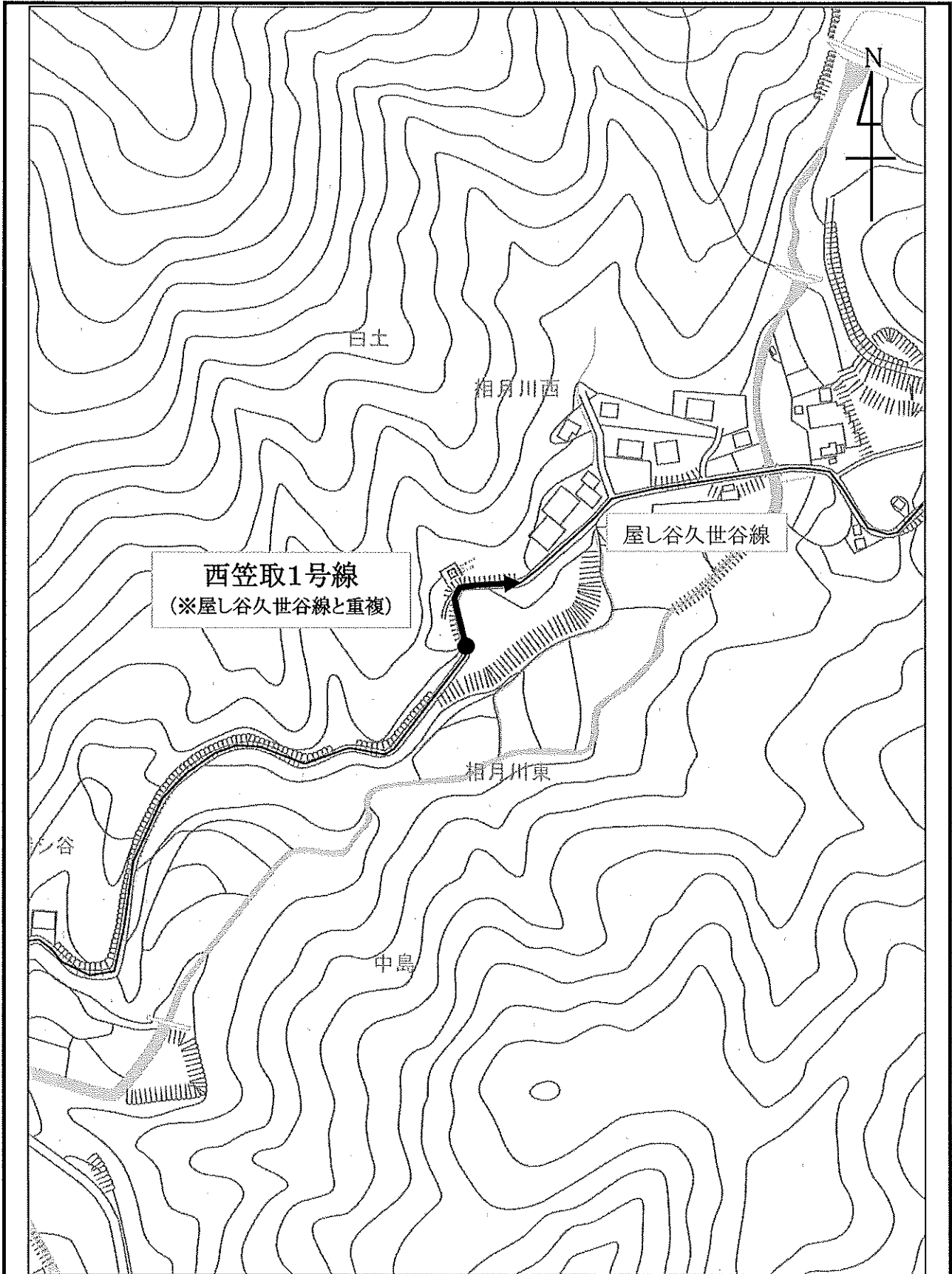
記

路 線 名	区 間	摘 要
西笠取 1 号線	西笠取白土 3 7 番地 西笠取相月川西 1 7 番地	全部廃止

(提案理由)

当該路線は、屋し谷久世谷線の区域変更に伴い、全部が同路線と重複するため、廃止しようとするものであります。

位置図(全部廃止)



市道	西笠取1号線	延長	66.9 m	備考 全部廃止
起点	西笠取白土37番地	最小幅員	1.6 m	
終点	西笠取相月川西17番地	最大幅員	2.2 m	

縮尺:1:2500